

安全データシート (SDS)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): チップクリーン B
供給者の会社名称: 株式会社 タセト
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1
担当部門: 品質保証グループ
電話番号: 0466-29-5636
緊急連絡先及び電話番号: 0466-29-5638 (化学品技術グループ)
推奨用途: 溶接ノズル用スパッタ付着防止剤
使用上の制限: 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐ

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分に該当しない
	* 記載のない物理化学的危険性は、分類対象外か分類できない。	
健康有害性:	急性毒性(経口)	区分に該当しない
	急性毒性(経皮)	区分に該当しない
	急性毒性(吸入: 気体)	区分に該当しない(分類対象外)
	急性毒性(吸入: 蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入: 粉じん及びミスト)	区分に該当しない
	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分に該当しない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	区分に該当しない
環境有害性:	水生環境有害性 短期(急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル: なし
注意喚起語: なし
危険有害性情報: なし

注意書き:

【安全対策】

P202 全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。
P210 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
P261 ミスト/蒸気の吸入を避けること。
P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
P270 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
P271 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P304+ P340 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
P312 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
P302+ P352 皮膚に付着した場合: 多量の水/石鹸で洗うこと。
P332+ P313 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
P305+ P351+ P338 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
P337+ P313 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
P308+ P313 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師の診察/手当てを受けること。

P370+ P378 火災の場合：消火するために有効な消火剤を使用すること。

【保管】

P102 子供の手の届かないところに置くこと。

P403+ P233 容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。

【廃棄】

P501 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

化学名（一般名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号（化審法）
鉱油	>98	非公開	非公開
添加剤	<2	非公開	非公開

危険有害成分：

労働安全衛生法 57条の2の通知対象物質

化学名	CAS No.
鉱油	非公開

4. 応急措置

吸入した場合：	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、身体を毛布等で被い、保温して安静を保つ。 必要に応じて医師の診察、手当てを受けること。
皮膚に付着した場合：	汚染された衣服・靴等を速やかに脱ぎ、多量の水又は微温湯と石鹸で、付着した部分を洗い流す。加熱状態の製品が触れた場合は、洗浄した後には火傷に対する措置を行わなければならない。又、水疱、痛み等の症状がでた場合には、必要に応じて医師の診察を受ける。
眼に入った場合：	清浄な水で十分に目を洗浄した後、直ちに眼科医の診察を受ける。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。 眼の刺激が続く場合は、医師の診察、手当てを受けること。
飲み込んだ場合：	無理に吐かせないで、直ちに医師の診察を受ける。無理に吐かせるとかえって肺への吸引等の危険が増す。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。
急性症状及び遅発性症状 の最も重要な徴候症状：	飲み込むと下痢、嘔吐する可能性がある。 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミスト・蒸気を吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

5. 火災時の措置

適切な消火剤：	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状の強化液等が有効である。
使ってはならない消火剤：	冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。火災を拡大して危険な場合がある。
特有の消火方法：	消火作業は可能な限り風上から行う。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火する。 初期の火災の際には、粉末消火薬剤、二酸化炭素消火器を用いる。 大規模火災の際には、泡消火薬剤を用いて空気を遮断することが有効である。注水は火災を拡大して危険な場合がある。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置：	消火の際には、風上から行い必ず保護具を着用する。 燃焼又は高温により有毒なガス（一酸化炭素等）が生成する可能性があるため、呼吸用保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置：	除去作業の際には必ず適切な保護具を着用する。 大量の場合、漏出した場所の周辺にロープを張る等して、関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項：	河川等に排出され、環境へ影響を起ささないように注意する。

封じ込め、浄化の方法及び機材:	漏出源を遮断し、漏れを止める。少量の場合には土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。大量の場合には、漏洩した液を土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、できるだけ空容器に回収し、河川・下水道等に排出されない様に注意する。海上の場合には、オイルフェンスを展開し拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る。薬剤を用いる場合には、国土交通省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
二次災害の防止策:	環境規制に従って汚染された物体及び場所をよく洗浄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策:	取り扱いには適切な保護具を必ず着用し直接の接触を避ける。容器から取り出す時には適切な道具を使用すること。又、口の中に入れてたり、飲んだりしてはならない。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項:	炎、火花又は高温体との接触を避ける。静電気対策を行い、作業着、靴等も導電性のものを使用する。電気機器類は防爆型(安全構造)のものを用いる。空容器に圧力をかけてはならない。圧力をかけると破裂することがある。容器は溶接、加熱、穴あけ又は切断してはならない。爆発を伴って残留物が発火することがある。
接触回避:	「10. 安定性及び反応性」を参照
衛生対策:	取扱い後は手、顔等をよく洗い、うがいをする。この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。濡れた衣類は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。
保管 安全な保管条件:	直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。保管の際には市町村条例に従った表示を行う。熱、スパーク、火炎及び静電気蓄積を避けるとともに、みだりに蒸気を発生させない。保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸性物質との接触ならびに同一場所での保管を避ける。
安全な容器包装材料:	「危険物の規制に関する規則別表第3の2」に該当する容器を使用する。容器は、「危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5」に定める容器試験基準に適合していることを自主的に確認すること。
特別な注意事項:	指定数量以上の量を取り扱う場合には、消防法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。製品より発生する蒸気は空気より重く滞留しやすいので、みだりに蒸気を発散させないとともに作業場所の換気を十分に行う。油の抜き取り部位が熱い時の油の抜き取りは、火傷の危険があるため、油の抜き取り部位が冷めてから油を抜き取ること。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない
許容濃度(ばく露限界値)	
日本産業衛生学会(2023年版):	3 mg/m ³ 鉱油ミスト
ACGIH(2023年版):	TLV-TWA 5 mg/m ³ (1) ミネラルオイル(鉱油)
設備対策:	ミスト・蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。取扱い場所の近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
保護具 呼吸用保護具:	ミスト・蒸気が発生する場合、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。密閉された場所では、送気マスクを着用する。
手の保護具:	耐油性(不浸透性)保護手袋を着用する。 「厚生労働省HP 透過試験データ一覧表」参照
眼、顔面の保護具:	飛沫が飛ぶ場合には、普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具:	耐油性の長袖作業衣、安全靴を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態、形状、色など:	無色透明液体
臭い:	無臭
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲:	データなし
可燃性:	データなし
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	データなし
引火点:	222°C (クリーブランド開放式試験機)
自然発火点:	データなし

分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	30.6 mm ² /s (40°C)
溶解度:	水に不溶
n-オクタノール/水分配係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	0.86
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性:	指示通りに保管又は使用した場合は、分解することはない。
化学的安定性:	常温・常圧で安定。
危険有害反応可能性:	推奨保管条件下では安定。
避けるべき条件:	強酸化剤との接触を避ける。
混触危険物質:	強酸化剤と接触すると反応する可能性がある。
危険有害な分解生成物:	燃焼等により一酸化炭素等が発生する可能性がある。危険有害な分解生成物は知られていない。

11. 有害性情報

急性毒性(経口):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(経皮):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:気体):	区分に該当しない。(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	有用な情報がなく分類できない。
皮膚腐食性/刺激性:	有用な情報がなく分類できない。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	有用な情報がなく分類できない。
呼吸器感作性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感作性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	配合成分を基に、区分に該当しない、とした。またOSHAでは、「本製品に使用している鉱油は、高度精製鉱油であり、IARCではグループ3に分類(ヒトに対して発がん性について分類できない)」と評価されている。EUでは、「本製品に使用している鉱油は、発がん性物質としての分類は適用される必要ない」と評価されている。
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
誤えん有害性:	GHS の危険有害性区分の判定基準である 40°Cで測定した場合の動粘度が 20.5 mm ² /s 以下の炭化水素に該当しない。

12. 環境影響情報

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	有用な情報がなく分類できない。
	水生環境有害性 長期 (慢性)	有用な情報がなく分類できない。
残留性・分解性:	データなし	
生体蓄積性:	データなし	
土壤中の移動性:	データなし	
オゾン層への有害性:	有用な情報がなく分類できない。	

13. 廃棄上の注意

- 化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報:
- 事業者は残余廃棄物を自ら処理するか又は知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。残余廃棄物は産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規制されているので、そのまま埋め立てたり、投棄してはならない。
 - 内容物を完全に除去した後に産業廃棄物として処理する。
 - 安全な場所で、かつ、燃焼又は爆発によって他に危害又は損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつける。その燃えがらについては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」に定められた基準以下であることを確認しなければならない。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上輸送:	IMOの規制に従う。
航空輸送:	ICAO/IATAの規制に従う。
UN No.(国連番号):	該当せず
Proper Shipping Name(品名):	—
Class(国連分類):	—
Packing Group(容器等級):	—
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策:	輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確かめる。 転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れ防止を確実にを行う。容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 該当法規に従い、包装、容器、表示、輸送を行う。
国内規制がある場合の規制情報:	
陸上輸送:	消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。
容器表示:	・第四石油類、危険等級Ⅲ
積載方法:	・数量
	・火気厳禁
	容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。指定数量以上の危険物を車輦で運搬する場合は、総務省令で定めるところにより、当該車輦に標識を掲げる。又この場合、当該危険物に該当する消火設備を備える。運搬時の積み重ね高さは3 m以下とする。第一類及び第六類の危険物及び高压ガスを混載しない。
海上輸送:	船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。
航空輸送:	航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。
緊急時応急措置指針番号:	該当せず

15. 適用法令

労働安全衛生法

名称等を通知すべき危険有害物

化学名	CAS No.
鉱油	非公開

がん原性物質:	該当せず
濃度基準値設定物質:	該当せず
皮膚等障害化学物質:	該当せず
有機溶剤中毒予防規則:	非該当
特定化学物質障害予防規則:	非該当
消防法:	危険物 第4類 第四石油類 危険等級Ⅲ
毒物及び劇物取締法:	非該当
化学物質排出把握管理促進法: (PRTR法)	非該当
産業物の処理及び清掃に関する法律:	産業廃棄物
水質汚濁防止法:	油分排出規制
海洋汚染防止法:	油分排出規制
下水道法:	鉱油類排出規制
船舶安全法:	非該当
航空法:	非該当

16. その他の情報

参考文献等:

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2023)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2023)
- 6) 株タセト 社内資料(原材料SDS)
- 7) 本データシートの最新版は、下記のホームページにてご確認ください。
<株式会社タセトホームページ//<https://www.taseto.com>>

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者に提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。